

都市再生整備計画

かざまうらむらちいきせいかつきよてん
風間浦村地域生活拠点地区

あおもり かざまうらむら
青森県 風間浦村

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	青森県	市町村名	風間浦村	地区名	風間浦村地域生活拠点地区	面積	28	ha
計画期間	令和 6 年度 ~ 令和 10 年度	交付期間	令和 6 年度 ~ 令和 10 年度					

<p>目標</p> <p>大目標： ころ豊かに暮らせる地域生活拠点の形成</p> <p>目標1：都市機能や防災機能の強化による安全・安心で暮らしやすい地域の形成</p> <p>目標2：快適で魅力ある交流拠点の創出による地域コミュニティの維持・向上</p>
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>風間浦村では、「第1次風間浦村総合計画」(平成27年度)や「風間浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年度)において、「～小さな村の挑戦～ころ豊かに暮らせるゆかいむら」を村の将来像に掲げ、村の豊かな個性を生かし、村民と行政が一体となって持続可能な魅力あるむらづくりを進めることとしている。</p> <p>本地区は、国道279号沿線に位置し、役場庁舎、中央公民館、消防分署庁舎、小学校、中学校、診療所などの公共施設のほか、金融機関や小売店が集積し、本村における中心的な役割を担う地区である。</p> <p>一方、現在の役場庁舎は1936年(昭和11年)に建設され築80年以上が経過、中央公民館は1970年(昭和45年)、消防分署庁舎は1972年(昭和47年)に建設され築50年以上が経過しており、老朽化の進行、利便性の低下、バリアフリーへの非対応などが課題とされていることに加え、令和3年5月に設定された津波浸水想定区域及び令和5年3月に指定された津波災害警戒区域に立地している。</p> <p>このことを受け、令和3年度に役場庁舎を中心とした公共施設の配置計画等を行うための基本構想を策定し、防災拠点として機能する役場庁舎及び消防分署庁舎については津波浸水区域外へ移転することとし、役場庁舎については、中央公民館との合築及び防災機能の強化により、平時・災害時においても安全・安心で柔軟に活用できる庁舎とすることとしている。</p> <p>また、青森県下北半島に位置するむつ市、横浜町、大間町、東通村、佐井村とともに策定した「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針」(令和5年度)において、本地区を地域生活拠点の一つに位置付け、各市町村の誘導区域や地域生活拠点を相互に公共交通ネットワークで結ぶ「都市と地域の拠点が公共交通でつながる持続可能な多極型コンパクトシティによる都市圏」の形成を目指すこととしている。</p> <p>このことから、本村における地域生活拠点及び防災拠点として機能する本地区において、地域住民が安全・安心で利用しやすい公共施設の整備を行うことで、将来にわたり災害に強く快適で魅力ある暮らしやすい地区の形成を推進する。</p>

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1936年(昭和11年)に建設された役場庁舎、1970年(昭和45年)に建設された中央公民館、1972年(昭和47年)に建設された消防分署庁舎の老朽化の進行や維持管理費の増大に伴い、施設の建替が求められている。 ・行政機能が分散していることにより、地域住民の利便性が低い。 ・公共施設のバリアフリー化や耐震化が進んでいない。 ・災害時の防災拠点となる施設が津波災害警戒区域に立地している。

<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>①第1次風間浦村総合計画(平成28年度～令和7年度)(平成27年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に寄り添うやさしいむらづくり ・自然を活かし、村民が生きるむらづくり ・高齢者の活気を創造するむらづくり <p>②第2期風間浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)(令和元年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全に暮らすための環境整備に努める。 ・人と人の絆(村民同士や村民と村民以外)を育むことで関係人口の拡大を図る。 ・健康で活動的な村民を増やし、活力あるむらづくりを進める。 <p>③風間浦村過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)(令和2年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏を共有する市町村が役割分担を行い、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を目指す。また、各自治体が有する地域資源を有効に活用するためにも、各市町村の独自性を尊重しながら、生活に必要な機能を圏域全体で確立する。 ・「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、将来にわたって地域住民が安全で安心して暮らすことができる魅力あふれる圏域づくりを目指す。 ・地域内外の交流を促進し、高齢者や地域リーダーと地域住民の交流を充実させることにより、まちづくりの活力や魅力が向上していく活動を推進する。 ・非常時における避難を円滑・確実に実施し、住民等の生命を守るため、全国で多発している自然災害からの教訓を基にした、より有効で適切な情報の伝達収集体制を整備する。 ・非常用食糧等の緊急避難対策備品は、自主防災組織と連携を密にし、計画的に避難所等に備蓄する。 <p>④第2次下北圏域定住自立圏共生ビジョン(令和2年度～令和6年度)(令和元年度策定、令和4年度変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏を共有する市町村の独自性を互いに尊重しながら、各自治体が有する地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体で確立していくことで、将来にわたって地域住民が安全で安心して暮らすことができる魅力あふれる圏域づくりを目指す。 ・「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点において課題を整理し、それぞれの分野における具体的な取組を推進する。 <p>⑤下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針(令和5年度～令和17年度)(令和5年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能施設の役割分担と都市施設配置の最適化によるコンパクトで持続可能なまちづくり ・防災・減災まちづくり ・都市と地域による多極型ネットワークによるまちづくり ・構成市町村の連携強化
--

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
人口	人	風間浦村地域生活拠点地区(易国間地区)の人口	安全・安心で暮らしやすい地域づくりにより、人口減少を抑制する。(国立社会保障・人口問題研究所推計:494人(令和10年度末))	587	R5年度	540	R10年度
広場での催事開催回数	回/年	新たに整備する広場を活用した催事の開催回数	役場庁舎周辺や地区中心部に整備する広場を活用した催事の開催により、地域コミュニティの維持・向上及びにぎわいの創出を図る。	0	R5年度	10	R10年度
地域交流センター利用者数	人/年	地域交流センター(現在は中央公民館)の利用者数	安全で回遊性のある道路や駐車場整備のほか、バリアフリー化などによる快適で利便性の高い交流拠点の創出により、利用者数の増加を図る。	7,193	R4年度	10,000	R10年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【都市機能や防災機能の強化による安全・安心で暮らしやすい地域の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎と中央公民館の移転・集約による複合施設の整備 ・役場庁舎、地域交流センター周辺の安全な車両動線及び十分な広さを有した道路の整備 ・災害時に必要な非常用食糧や応急救助物資等を十分に確保できる防災倉庫の整備 ・災害時には安全な避難場所として機能する地域交流センターの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】(道路) 村道役場・消防庁舎線(仮称)整備事業 【基幹事業】(道路) 村道統合中学校線 【基幹事業】(地域生活基盤施設 地域防災施設) 防災倉庫整備事業 【基幹事業】(高次都市施設 地域交流センター) 地域交流センター整備事業 【関連事業】 役場庁舎建設事業 【関連事業】 消防庁舎建設事業 【関連事業】 案内サイン整備事業
<p>【快適で魅力ある交流拠点の創出による地域コミュニティの維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な車両動線や十分な広さの駐車場を備え、明るく開放感がありバリアフリーに対応した地域交流センターの整備 ・現在の役場庁舎、消防庁舎の跡地において地域住民の滞在・交流スペースとなるポケットパークの整備 ・地域住民の憩いの場や地域交流センターとの連携によるイベント開催のほか、災害対応時には一時避難場所や災害対応車両の駐車場など、多様な用途に活用できる広場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】(道路) 村道役場・消防庁舎線(仮称)整備事業 【基幹事業】(道路) 村道統合中学校線 【基幹事業】(地域生活基盤施設 広場) ポケットパーク整備事業 【基幹事業】(高次都市施設 地域交流センター) 地域交流センター整備事業 【関連事業】 役場庁舎建設事業 【関連事業】 広場整備事業 【関連事業】 案内サイン整備事業
<p>その他</p>	
<p>【役場庁舎等建設基本設計の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆基本方針1 利便性の良い庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・分散する庁舎機能を集約し、誰もが利用しやすい庁舎とする。 ・周辺環境との調和及び交通動線に配慮した庁舎とする。 ◆基本方針2 市民が協働できる庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・市民に身近で開かれた庁舎とする。 ・日常的な防災教育、情報発信の拠点となる庁舎とする。 ◆基本方針3 防災拠点機能を担う庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策本部としての機能を有する庁舎とする。 ・安全を確保した避難場所として機能する庁舎とする。 ◆基本方針4 環境に配慮した持続可能な庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した庁舎とする。 ・ライフサイクルコストを配慮した庁舎とする。 <p>【下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針の概要】(基幹市町村:むつ市、連携市町村:横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来像 都市と地域の多極連携型コンパクトシティの形成 ～海とともに生きる魅力と活力ある下北半島～ <ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村の連携を強化 ・構成市町村の拠点における強靱で魅力あるまちづくり ・構成市町村の拠点における維持・誘導を図る施設並びに本都市圏における都市施設の役割分担及び適正配置 ・都市再生整備計画等による施設の適正配置や安全・安心なまちづくり ・都市と地域の重要な骨格となる公共交通の利用促進及び活性化 	

風間浦村地域生活拠点地区(青森県風間浦村)

面積	28	ha	区域	風間浦村大字易国間字大川目、大字易国間字易国間、大字易国間字小易国間、大字易国間字古野、大字易国間字孫三郎澗の一部
----	----	----	----	---

